

第 157 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

新 生 紙 パ ル プ 商 事 株 式 会 社

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第 15 条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

(2) 連結子会社の名称

| | |
|---------------------------------|---------------------------------------|
| オーピーパーム株式会社 | オーピーパック株式会社 |
| 株式会社紙大倉 | 株式会社興栄 |
| 新生物流株式会社 | 山一加工紙株式会社 |
| 大倉紙業商事(上海)有限公司 | 大倉商貿(上海)有限公司 |
| OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD. | SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD. |
| SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP. | |

(3) 主要な非連結子会社の名称

SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD. 株式会社ムロマチ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみてもいずれも小規模であり、かつ全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

関連会社 3社

(2) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称

| | |
|--------------|------------|
| 極東高分子株式会社 | 株式会社大文字洋紙店 |
| 東拓(上海)電材有限公司 | |

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 SHINSEI PULP&PAPER AUSTRALIA PTY LTD. 株式会社ムロマチ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社5社(大倉紙業商事(上海)有限公司、大倉商貿(上海)有限公司、OKURA PULP&PAPER HONG KONG LTD.、SHINSEI PULP&PAPER SINGAPORE PTE LTD.、SHINSEI PULP&PAPER (USA) CORP.)の決算日は12月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の計算書類によっております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの …………… 移動平均法による原価法

②デリバティブ …………… 時価法

③たな卸資産 …………… 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 …………… 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

②無形固定資産 …………… 定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…………… リース期間を耐用年数とし、残存価格については残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用 …………… 均等償却をしております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職引当金 …………… 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④関係会社事業損失引当金 …………… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

②ヘッジ会計の処理

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

③退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

当社の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己負担要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

(平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年6月 17 日)を当連結会計年度に適用し、平成 28 年4月 1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響は軽微であります。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

「電子記録債権」は前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

「リース解約損」は前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,770 百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産

| | | |
|---------|-----|-----|
| 建物及び構築物 | 554 | 百万円 |
| 土地 | 202 | 百万円 |
| 計 | 757 | 百万円 |

担保付債務

| | | |
|-------|-----|-----|
| 短期借入金 | 41 | 百万円 |
| 長期借入金 | 165 | 百万円 |
| 計 | 206 | 百万円 |

3. 債権流動化による譲渡残高

受取手形及び売掛金 104 百万円

III 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数 普通株式 80,000,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|------------------|------------|-------------|
| 平成28年5月26日 取締役会 | 普通株式 | 385 | 5 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月27日 |
| 平成28年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 304 | 4 | 平成28年9月30日 | 平成28年11月30日 |
| 計 | | 690 | | | |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|------------------|------------|------------|
| 平成29年5月17日 取締役会 | 普通株式 | 380 | 利益剰余金 | 5 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日 |

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用し、為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計方針に関する事項(4)その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項②ヘッジ会計の処理」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引先債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各本支店の管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引先債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスク(取引先の債務不履行によるリスク)を軽減するために、格付の高い金融機関を中心に取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき財務部が取引、記帳及び契約先と残高照合を行っております。月次の取引実績は、財務部長に報告の上、異常性を発見した時は経理管理責任者(財務部所管の役員)へ報告しております。

③資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|----------------|---------|-----|
| (1)現金及び預金 | 11,487 | 11,487 | — |
| (2)受取手形及び売掛金 | 72,882 | | |
| 電子記録債権 | 13,332 | | |
| 貸倒引当金(*1) | △751 | | |
| | 85,462 | 85,462 | — |
| (3)短期貸付金 | 306 | 306 | — |
| (4)投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 22,777 | 22,777 | — |
| (5)長期貸付金 | 582 | | |
| 貸倒引当金(*2) | △518 | | |
| | 63 | 64 | 0 |
| 資産計 | 120,098 | 120,098 | 0 |
| (1)支払手形及び買掛金 | 71,602 | 71,602 | — |
| (2)短期借入金 | 10,969 | 10,969 | — |
| (3)1年内償還予定の社債 | 400 | 400 | — |
| (4)社債 | 1,500 | 1,458 | △41 |
| (5)長期借入金 | 4,016 | 3,976 | △40 |
| (6)リース債務(流動・固定負債) | 673 | 657 | △16 |
| 負債計 | 89,162 | 89,064 | △97 |
| デリバティブ取引(*3) | 0 | 0 | — |

(*1) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対応する一般貸倒引当金(237百万円)及び個別貸倒引当金(513百万円)を控除しております。

(*2) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債権となっております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに電子記録債権、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債、(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金及び(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表額 1,994百万円)は市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4) 投資有価証券 その他投資有価証券」には含めておりません。

V 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,132百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度末増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|-------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度末増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 11,024 | 1,626 | 12,651 | 27,777 |

VI 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 709円97銭

1株当たり当期純利益 44円39銭

VII 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

| | | |
|---------------|----|--|
| 子会社株式及び関連会社株式 | …… | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | | |
| 市場価格のあるもの | …… | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。) |
| 市場価格のないもの | …… | 移動平均法による原価法 |

(2) デリバティブ

…… 時価法

(3) たな卸資産

…… 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

……… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

……… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……… リース期間を耐用年数とし、残存価格については残価保証の取り決めがある場合は当該残価保証額、それ以外は零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

……… 均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

……… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

……… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

……… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末については、年金資産額が退職給付債務額から未認識数理計算上の差異を減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

(4) 役員退職引当金

……… 役員に対する退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) 関係会社事業損失引当金 …………… 関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額等に係る損失負担見込額を超えて当社が負担することが見込まれる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

(2) ヘッジ会計の処理

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

- (3) 消費税等の会計処理 …………… 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 会計方針の変更に関する注記

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響は軽微であります。

III 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表関係)

「電子記録債権」は前事業年度において、「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、流動負債に区分掲記しておりました「前受収益」及び「預り金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「その他流動負債」に含めて表示しております。

IV 貸借対照表等に関する注記

| | | |
|-----------------------|--------|-----|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 19,377 | 百万円 |
| 2. 債権流動化による譲渡残高 | | |
| 受取手形及び売掛金 | 562 | 百万円 |
| 3. 保証債務 | | |
| 銀行借入債務等に対する保証 | 183 | 百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務 | | |
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 5,282 | 百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 49 | 百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 1,304 | 百万円 |

V 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|-------------|--------|-----|
| 売 上 高 | 12,411 | 百万円 |
| 仕 入 高 | 2,799 | 百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,450 | 百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 31 | 百万円 |

VI 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

| | | |
|------|-----------|---|
| 普通株式 | 3,873,935 | 株 |
|------|-----------|---|

VII 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | | |
|------------|--------|-----|
| 貸倒引当金繰入超過額 | 675 | 百万円 |
| 賞与引当金 | 123 | 百万円 |
| 役員退職引当金 | 63 | 百万円 |
| 固定資産減損損失 | 190 | 百万円 |
| 有価証券評価損 | 872 | 百万円 |
| 未払事業税 | 47 | 百万円 |
| 資産除去債務 | 12 | 百万円 |
| 出資金評価損 | 413 | 百万円 |
| その他 | 55 | 百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,455 | 百万円 |
| 評価性引当額 | △2,133 | 百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 321 | 百万円 |
| (繰延税金負債) | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 1,549 | 百万円 |
| 前払年金費用 | 210 | 百万円 |
| 有価証券評価差額金 | 2,369 | 百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 | 百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 4,129 | 百万円 |
| 繰延税金負債の純額 | 3,807 | 百万円 |

(表示方法の変更)

「繰延税金資産」に区分掲記しておりました「退職給付引当金信託拠出」並びに「繰延税金負債」に区分掲記しておりました「退職給付信託設定益」及び「退職給付引当金」は表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より「繰延税金負債」の「前払年金費用」に含めて計上しております。

VIII 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

| 種類 | 会社名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(注2) | 科目 | 期末残高(注2) |
|-----------|---------|----------------------------|-----------|---------------|----------|-----|----------|
| 主要株主(会社等) | 日本製紙㈱ | 被所有 直接 11.3% | 商品の購入 | 紙・パルプ類の購入(注1) | 74,733 | 買掛金 | 21,737 |
| 主要株主(会社等) | 北越紀州製紙㈱ | 被所有 直接 11.2% 間接 2.6% | 商品の購入 | 紙・パルプ類の購入(注1) | 37,239 | 買掛金 | 10,734 |

2. 子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

| 種類 | 会社名 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|---------------------------------|----------------|----------------|-------|-------|-----|-------|
| 子会社 | SHINSEI PULP& PAPER (USA) CORP. | 所有 直接100.0% | 商品の販売 役員の兼任 | 紙類の販売 | 2,172 | 売掛金 | 1,680 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 価格その他の取引条件は、市場価格に基づき交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めて表示しております。

Ⅸ 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 658円40銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 41円50銭 |

X 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

XI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。